

匿名加工情報の作成及び第三者提供について

○作成及び第三者提供する匿名加工情報について

包括医療費支払い制度(DPC)の導入の影響評価及び今後のDPCの見直しを図る目的で、厚生労働省が収集し管理する情報となるデータ(DPC データ)を作成しております。また、審査支払い期間への請求のため診療に係る費用を診療報酬明細書(レセプト)として作成しています。

DPC データは診療録からの情報及び診療報酬明細書からの情報で構成されており、レセプトデータは医療機関情報・保険者情報・診療行為情報・医薬品情報・特定器材情報等で構成されています。DPC データ並びにレセプトデータを活用することで、医療の質の向上及び病院経営の改善に役立つ事が出来るため、これらのデータから特定の個人を識別出来ないようにした匿名加工後のデータを作成し、第三者へ提供しています。

第三者提供するこれらのデータには、氏名、住所、電話番号は含まれず、地域傾向や受診年齢層等を分析するため、郵便番号、生年月日、保険者番号(*健康保険事業の各運営主体指す番号)のみが含まれます。

○匿名加工情報の提供の方法

データを暗号化後、提供先が運営管理するサーバーへアップロードする方法、または、可搬記録媒体を郵送する方法で提供します。

○匿名加工情報の安全管理

作成した匿名加工情報は、第三者提供後破棄します。

○匿名加工情報に関する問合せ窓口

当院における匿名加工情報の作成及び第三者提供等についてのお問合せは、診療情報管理室までお問い合わせください。